

古川直季議員の辞職許可

令和3年10月1日付で、古川直季議員（自由民主党・無所属の会 旭区選出）より議長あてに議員辞職願が提出され、本日、地方自治法第126条の規定に基づき、議会においてこれを許可しましたのでお知らせいたします。

【参考】

※太枠が変更箇所です。

会派名等（通称）		人 数（変更前）
自由民主党・無所属の会		35（36）
立憲・国民フォーラム		20
公明党		16
日本共産党		9
無所属	井上さくら	1
	豊田有希	1
	神奈川ネット	1
	無所属	1
計		84（85）

※10月6日現在（欠員2人＜議員定数86人＞）

○地方自治法 第126条

普通地方公共団体の議会の議員は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。

お問合せ先

議会局秘書広報課長 柴垣 涼 Tel 045-671-3079